

## 出資証券の不発行化のご案内

2024年6月3日

会員の皆さまへ

平素より西武信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、会員の皆さまからお預かりしている出資金につきましては、これまで出資証券を発行しておりましたが、2024年8月1日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしますのでお知らせいたします。

出資金残高ならびに会員としての権利等はこれまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資金残高等につきましては、毎年7月にお送りいたします「出資金残高・配当金通知書(兼領収書)」にてお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券は回収いたしませんので、これまで通りそのまま保管してください。万一紛失された場合でもお届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に影響はございません。また、脱退、名義変更、相続等のお手続きにおいても出資証券のご提出は不要です。

会員の皆さまにおかれましては何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお取引店舗窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

以上

### お問い合わせ先

西武信用金庫 総務部 出資担当 tel.(03)3384-6115(直通)

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

SEIBU  
西武信用金庫